

商談会等出展支援事業補助金

～豊後大野市ブランド認証事業者の皆さまへ～

本補助金は本市特産品を広く情報発信するとともに、本市の総合的な認知度向上を図ることを目的とし、豊後大野市ブランド認証事業者の皆さまの販路開拓・拡大の取組に対し補助金を交付いたします。

1 補助対象者

商談会等に単独で出展する本市ブランド認証事業者。

※以下に該当するときは交付対象となりません。

- (1) 市税を滞納しているとき
- (2) 市、県や団体等が設置するブースに出展するとき
- (3) 年度内に本補助金の交付を受けているとき
- (4) その他交付が適当でないと認められたとき



大地の物語
OITA BUNGOONO BRAND STORY

2 補助対象事業

補助対象者が県外における商談会等に単独で出展する事業。

※以下に該当するときは交付対象となりません。

- (1) 主催者、団体等からの助成がある商談会等への出展事業
- (2) 消費者に対し直接販売することを主な目的とする個別出展事業
- (3) その他交付が適当でないと認められた事業

3 補助対象経費

以下のような出展に係る直接的な経費

- (1) 旅費…出展する際に係る交通費、宿泊費
- (2) 出展料…出展する際に係る出展料、会場使用料等
- (3) 備品等借上料…商談会等で使用するために現地でリースした備品等のリース料
- (4) 消耗品費…ブース設営のために必要な装飾品、試食等で使用する容器等の購入経費
- (5) 通信運搬費…商品や装飾品等の輸送に係る経費
- (6) その他特に必要と認められる経費

4 補助金額

補助対象経費の実費とし、20万円を限度とします。

5 申請に必要なもの

補助対象事業の実施前までに以下の書類をご準備いただき、本市商工観光課までご提出ください。申請内容を審査したのち、交付決定を通知します。

- (1) 交付申請書
- (2) 出展予定商談会等の開催案内等
- (3) 市税の滞納がないことを証する書類
- (4) その他 (必要に応じて)

5 お問い合わせ先

豊後大野市商工観光課 経済振興係
豊後大野市三重町市場1200番地
TEL：0974-22-1127 (直通)